

- ▶ みやぎ環境税を財源とした各種施策は、新みやぎグリーン戦略プランの目指す姿の実現に向け、着実にその成果が得られているところ
- ▶ 一方で、依然として東日本大震災前を上回る温室効果ガスの排出量や野生鳥獣による被害の増加など、各分野において多くの課題が存在

- ▶ 今後、人口の減少と少子高齢化が進展し、厳しさを増す経済・財政状況の中にあっても、宮城県の環境を守り次世代に引き継ぐことは、現役世代の重要な役割
- ▶ 地域の自然・森林・海洋環境・人材を育み、脱炭素社会や人と自然環境との地域循環共生圏を構築していくことは喫緊の課題
- ▶ 地球温暖化対策が新型コロナウイルスの影響で置き去りにならないよう取組を進めることに加え、経済が回復していく段階においては、脱炭素化などに向けた新たな社会経済構造を目指すきっかけにすることが必要

◇地域特性を踏まえた環境課題に対応するため、これまでの取組を中長期的に継続していくことが重要。さらに、気候変動への適応など分野横断的な新たな課題に対応していくためにも、みやぎ環境税は貴重かつ重要な財源であり、**現行の課税制度による期間の延長**（5年間）が必要

新みやぎグリーン戦略プラン【改定版】（骨子案）

◇課税期間延長を検討する上で、各種施策の継続性と社会情勢などから生じる新たな課題に対応するため、新みやぎグリーン戦略プランの目指す姿と県事業の視点を見直し

- 新たな目指す姿
- ◇脱炭素社会の構築に向け、環境に配慮した生活・産業を推進する宮城県
  - ◇地球温暖化防止と美しく安全な県土づくりのため、森林を生きし育む宮城県
  - ◇気候変動の影響への適応力を備えた、強く柔軟な宮城県
  - ◇地域循環共生圏の形成に向け、人と自然環境との輪を守り育てる宮城県

視点1 <span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">改</span>	視点2
<p><b>脱炭素社会の推進</b></p> <p>①環境に配慮したグリーン経済の推進 ②地域特性を生かしたエネルギーの利用の推進 ③省エネルギー対策の推進 ④次世代エネルギーの普及促進</p>	<p><b>森林の保全及び機能強化</b></p> <p>①森林の多面的機能の維持・強化 ②持続可能な森林づくりに向けた木材利用の推進</p>
視点3 <span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span>	視点4 <span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">改</span>
<p><b>気候変動の影響への適応</b></p> <p>①産業における気候変動適応策 ②生活における気候変動適応策</p>	<p><b>生物多様性、自然・海洋環境の保全</b></p> <p>①生物多様性の総合的推進 ②自然・海洋環境の保全・再生と次世代への継承</p>
視点5 <span style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px;">改</span>	<p><b>市町村支援事業</b></p> <p>メニュー選択型、市町村提案型</p>
<p><b>地域循環共生圏形成のための人材の育成</b></p> <p>①環境立県を支える人材の育成 ②環境教育の一層の充実</p>	

I みやぎ環境税について

1 これまでの経緯

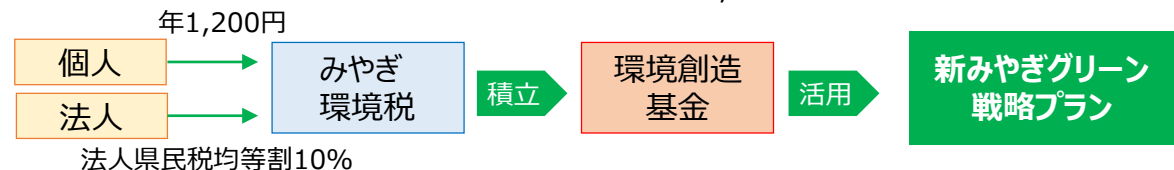
- ▶ 地球温暖化対策など喫緊の環境課題に対応し、宮城の自然豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、平成23年度から個人及び法人の県民税均等割の超過課税として導入。

2 税の概要

課税方式	個人及び法人の県民税均等割に上乗せして課税（超過課税）
納税義務者及び税率	個人…年1,200円 （所得金額が一定の額以下など、県民税均等割が課税されない個人は非課税） 県内に事務所・事業所等を有する法人 …標準税率の10%相当額（資本金等の額により年2,000～80,000円）
課税期間	平成28～令和2年度（第1課税期間：平成23～27年度）

3 みやぎ環境税活用の基本的な考え方

- ▶ 税収額を明らかにし、その使途を環境関係施策に限り、一般事業の財源振り替えに当てられるものでないことを明確にするため「環境創造基金」を創設
- ▶ 充当施策を「新みやぎグリーン戦略プラン」として取りまとめ、公表



II みやぎ環境税の税収等について

【基金の積立額と活用額】

（単位：億円）

	第1期	第2期	合計
積立額：A	77.7	86.8	164.5
活用額：B	70.9	87.1	158.0
A - B	6.8	△0.3	6.5

※第2期はH28～R2年度の額。うちR1・R2年度は見込み額

III 現行の課税期間におけるみやぎ環境税の活用事業とその成果

1 新みやぎグリーン戦略プラン

新みやぎグリーン戦略プランに基づく事業構成		
県実施事業	4つの視点に基づく事業 視点1 低炭素社会の推進 視点2 森林の保全・機能強化 視点3 生物多様性・自然環境の保全 視点4 環境共生型社会構築のための人材の充実	税充当見込額（5年間） 約80億円
市町村支援事業	①メニュー選択型 ②市町村提案型	

目指す姿

- ◇低炭素社会の構築に向け、地域から環境配慮の生活・行動様式を進める宮城県
- ◇温暖化防止と美しく安全な県土づくりに向け、豊かな森林を活かし育む宮城県
- ◇自然共生社会の構築に向け、人と自然環境との輪を地域から守り育てる宮城県

2 県事業の概要及び成果（4つの視点ごとの主な事業等）

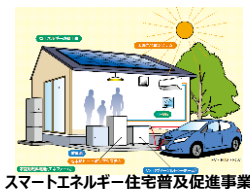
視点1 低炭素社会の推進

CO<sub>2</sub>削減量 16.5万トン

- 環境配慮と経済発展が両立する地域社会を構築するため、事業者や家庭における積極的な二酸化炭素排出の削減に向けた取組を推進（21事業）

スマートエネルギー住宅普及促進事業

家庭から出る二酸化炭素排出量の削減や災害時などに電気や熱を確保できる住まいの普及に向け、太陽光発電や蓄電池等を導入する経費の一部を補助（補助件数20,200件）



スマートエネルギー住宅普及促進事業

再生可能エネルギー等設備導入支援事業

県内事業者が再生可能エネルギー設備を導入する経費の一部を補助（補助件数58件）



再生可能エネルギー等設備導入支援事業

燃料電池自動車導入推進事業

燃料電池自動車の（FCV）の導入拡大やFCVレンタカー、タクシー・バスの導入実証を実施（補助件数52件、FCV貸出531件）

視点3 生物多様性・自然環境の保全

CO<sub>2</sub>削減量 72トン

- 生物多様性を育む豊かな自然環境の保全・再生のための取組を推進（20事業）

野生鳥獣適正保護管理事業

生息域拡大が著しいニホンジカ、イノシシを適正に管理するほか、狩猟者育成を支援（個体調整（ニホンジカ1,479頭、イノシシ6,376頭）、新人ハンター養成講座受講98名）



狩猟者確保対策事業

狩猟者確保対策事業

高齢化等により年々減少している狩猟者の確保に向け、狩猟免許取得に必要な経費の一部を補助（免許取得経費支援5,049名、市町村担い手育成7件）



伊豆沼・内沼よみがえり在来生物プロジェクト事業

伊豆沼・内沼よみがえり在来生物プロジェクト

オオクチバスなどの外来生物の駆除と駆除技術の普及啓発の実施（外来魚駆除5,577匹、ハス刈払い60ha）

視点2 森林の保全機能強化

CO<sub>2</sub>削減量 13.7万トン

- 二酸化炭素の吸収機能をはじめ、多面的機能を持つ森林や里山の管理・保全及び森林資源活用に資する取組を推進（12事業）

温暖化防止間伐推進事業

小規模分散地等の間伐と、一体的に行う作業道の整備に要する経費の一部を補助（間伐面積2,776ha）



県産材利用エコ住宅普及促進事業

県産材利用エコ住宅普及促進事業

県産木材を一定以上使用した新築戸建て木造住宅に対し、経費の一部を補助（補助棟数2,777棟）



温暖化防止間伐推進事業

木質バイオマス広域利用モデル形成事業

未利用間伐材等の木質バイオマスの利用を促進（バイオマスボイラー導入4基、未利用バイオマス調達支援10,498m<sup>3</sup>）

視点4 環境共生型社会構築のための人材の育成

CO<sub>2</sub>削減量 303トン

- 持続可能な地域社会構築に資する人材の育成や環境教育の一層の充実を図る取組を推進（12事業）

児童・生徒のための環境教育推進事業

NPOなどと協働して環境教育に関する出前講座を実施（出前講座191校、教員向け研修会3回）



ルルブル・エコチャレンジ事業

ルルブル・エコチャレンジ事業

子供の基本的な生活習慣の確立と併せて、二酸化炭素の削減効果などエコ活動の大切さを伝える環境教育を実施（ルルブル・エコチャレンジ認定109,313名）



自然の家・人と自然の交流事業

自然の家・人と自然の交流事業

人と環境とが調和して生きていくことの大切さを学ぶため、専門講師を招いた自然体験プログラムを実施（講座等1,362名参加）

3 市町村事業の概要及び成果（全市町村に対し、税収の2割程度を交付）

メニュー選択型（全市町村）

- ①公共施設等のCO<sub>2</sub>削減対策
- ②照明のLED化
- ③自然環境の保全
- ④野生鳥獣対策
- ⑤環境緑化
- ⑥省エネ機器導入支援

市町村提案型（12市町村22事業）

- 市町村が創意工夫して行う地域課題の解決に向けた事業



LED化した体育館の照明（大和町）



地中熱利用設備を導入する施設（利府町）

4 みやぎ環境税の活用事業による二酸化炭素削減量

第2課税期間（5年間）の削減見込量

約31万8千トン

（県事業 約30万3千トン  
市町村事業 約1万5千トン）

一般家庭  
約7万世帯※相当

※世帯当たり年間排出量4,480kg-CO<sub>2</sub>  
（全国地球温暖化防止活動推進センター、2017年度値）

税導入当初からの削減見込量約66万トン



「みやぎ環境税」紹介パンフレット

IV みやぎ環境税の今後の在り方

1 本県の環境を取り巻く状況

- 依然として東日本大震災前を上回る温室効果ガスの排出量【地球温暖化】
- 木材価格の長期的な低迷、林業採算性の悪化、林業労働力の減少【森林・林業】
- 野生鳥獣による農林業被害の増加【生物多様性・自然環境】

2 社会情勢の推移

- 地球温暖化対策計画の閣議決定（H28.5）、気候変動適応法の公布・施行（H30）
- 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定（H30.10）
- 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げる予定の次期宮城県環境基本計画

3 市町村の主な意見・・・「みやぎ環境税はこれまで有効に活用」、「令和3年度以降も継続が必要」

4 環境課題の変化の状況

これまでの環境課題の状況	新たな環境課題の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 温室効果ガス排出量の更なる低減【地球温暖化】</li> <li>➢ 森林の多面的機能の持続、CLTなど木材の新たな利用技術の開発や需要の創出【森林・林業】</li> <li>➢ 狩猟者の確保等による野生鳥獣被害の対策【生物多様性・自然環境】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 気候変動影響への適応</li> <li>✓ 海洋環境の保全</li> <li>✓ 地域循環共生圏の形成</li> </ul>